

株 主 各 位

新潟市中央区新光町10番地 2

株式会社 キタック

代表取締役社長 中 山 輝 也

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年 1 月17日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 新潟市中央区新光町10番地 2
技術士センタービル I 8階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第44期（平成27年10月21日から平成28年10月20日まで）事業報告
および計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|---------|---------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 退任取締役に対しての退職慰労金贈呈の件 |

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

-
1. 添付書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.kitac.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成27年10月21日から)
(平成28年10月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府および日銀による財政・金融政策を背景にして、大企業を中心とした企業収益や雇用・所得環境に改善傾向が見られるものの、一方では、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速や英国のEU離脱問題等による世界経済の下振れリスクが高まるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

その中で当社の属する建設コンサルタント業界の市場環境におきましては、一部地域での震災復興関連事業増加に伴い、国土強靱化対策などの国土防災・保全対策等の通常の事業が緩やかながら減少傾向にあり、全国的に発注に停滞感が感じられ、今後厳しい状況が続くと予想されます。

こうした状況の中、当社としては、他社との差別化を目指して、顧客のニーズに合った技術提案の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、特に防災・減災対策分野やインフラの老朽化対策分野の受注確保を目指して全社を挙げて取り組んだ結果、当期の受注高は22億8千3百万円(前期比2.8%増)となりました。

収益面につきましては、前述のとおり年間受注高が前期比2.8%増となりましたが、上半期の受注高が当初計画よりも下振れしたことなどが影響し、売上高は24億3千万円(同0.6%減)となりました。一方、各利益面につきましては、原価管理の徹底を図るとともに、外注費及び諸経費の削減に努めた結果、営業利益2億2千6百万円(同19.7%増)、経常利益1億8千7百万円(同25.6%増)となりました。また、法人税率の引下げ等の効果もあり当期純利益1億2千6百万円(同45.3%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境の見通しといたしましては、国土の防災・保全対策関連の増加は長期的には予測されますが、建設コンサルタント市場全体の規模は大幅な増加は考えにくく、さらに価格のみならず高品質を目指しての受注競争はより一層激化が進み、厳しい環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社の主たる事業である地質、防災、土木設計において培った技術力を発揮し、事業量を確保し、さらに再生可能エネルギーをはじめとした環境関連部門に対しては、特に積極的に経営資源を投入し業容の拡大に努めます。

当社といたしましては、創業以来、蓄積されたノウハウを最大限活用し、絶え間なく積上げた技術力を駆使し、積極的に受注の確保に努め、高品質の成果品の提供を最重要課題とします。また、さらなる低コスト化を目指し、収益の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともますますのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第41期 (平成25年10月期)	第42期 (平成26年10月期)	第43期 (平成27年10月期)	第44期(当期) (平成28年10月期)
売 上 高 (千円)	2, 219, 467	2, 421, 628	2, 446, 068	2, 430, 453
経 常 利 益 (千円)	156, 257	237, 809	149, 498	187, 836
当 期 純 利 益 (千円)	64, 264	147, 205	86, 920	126, 338
1株当たり当期純利益	11円47銭	26円28銭	15円52銭	22円56銭
総 資 産 (千円)	5, 224, 338	5, 370, 637	5, 421, 713	5, 304, 904
純 資 産 (千円)	1, 837, 346	1, 956, 944	2, 032, 611	2, 117, 308

(注) 1. 売上高には、不動産賃貸等収入を含んでおります。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ・土木建築工事及び環境対策に関するコンサルタント事業
- ・土木建築工事に関する測量、設計、計画、施工管理及び調査（地質調査を含む。）に関する事業
- ・不動産の賃貸業
- ・美術館及び喫茶室の経営

(12) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	新潟県新潟市中央区新光町10-2
東 京 支 店	東京都台東区浅草橋 3-20-12（ニュー蔵前ビル 9F）
北信越事業所	新潟県上越市大字五智国分3121-4
長 岡 事 務 所	新潟県長岡市川崎 5-360-1
佐 渡 事 業 所	新潟県佐渡市千種丙207-1
福 島 事 務 所	福島県郡山市西ノ内 1-1-14（遠藤ビル 2F）
仙 台 事 務 所	宮城県仙台市青葉区上杉 1-1-37（キタックビル）
山 形 事 務 所	山形県山形市八日町 2-5-11

(13) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減(△は減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
名 146	名 14	歳 44.14	年 12.25

(注)従業員数は就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 第 四 銀 行	千円 1,447,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,600,450株 (自己株式368,574株を除く)
 (3) 株 主 数 1,108名 (前期末比7名減)
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
中 山 輝 也	1,000,236	17.86
五 十 嵐 英 輝	520,700	9.29
中 山 正 子	431,200	7.69
株 式 会 社 第 四 銀 行	278,000	4.96
キ タ ッ ク 社 員 持 株 会	268,800	4.80
東京中小企業投資育成株式会社	233,424	4.16
中 山 和 子	203,332	3.63
中 山 道 子	197,200	3.52
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	181,000	3.23
株式会社ナカノアイシステム	155,000	2.76

(注)持株比率は自己株式(368,574株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 山 輝 也	
取締役副社長	大 谷 政 敬	
専務取締役	平 野 吉 彦	技術管理部門統括
専務取締役	中 山 正 子	経営管理部門統括
専務取締役	齊 木 勝	販促管理部門統括
取締役	涌 井 正 樹	技術管理部門副統括・技術第二部長
取締役	西 潟 常 夫	販促管理部門副統括
取締役	惣 賀 宣 幸	販促管理部門副統括・技術企画部長
取締役	金 子 敏 哉	販促及び技術管理部門副統括
常勤監査役	佐 藤 利 勝	
常勤監査役	荒 井 進	
監査役	貴 船 育 英	
監査役	久保田 正 男	

- (注) 1. 監査役貴船育英及び久保田正男の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役貴船育英氏は、(株)東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2に規定される独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9 名の報酬等 83,153 千円

監査役 4 名の報酬等 5,720 千円（内、社外監査役 2 名 520 千円）

- (注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 8,725 千円（取締役 8,285 千円、監査役 440 千円）が含まれております。ただし、当事業年度以前の事業報告において開示済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	貴船 育英	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回及び監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じて適切な発言を行っております。
監査役	久保田正男	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち11回及び監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じて適切な発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役貴船育英氏、久保田正男氏の2名とは、責任限定契約を締結していません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	15,500千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会及び監査役会において、方針は決定していません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築についての基本方針を次のとおりに定めております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の経営理念に則り制定された「企業行動基準」に関する具体的手引書として「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り、保存及び管理を適正に実施するとともに、取締役及び監査役からの閲覧請求には速やかに対応する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理の推進を図るとともに、内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社を設立した場合は、グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、内部監査部門により、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

⑥監査役監査の実効性を確保する体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査部門に所属する使用人が監査役の職務補助を行う。
- ・監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項については、常勤監査役の同意を得る。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
- ・また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し取締役それぞれの職務執行に関する報告を受けるとともに、内部監査部門から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

経営理念の浸透やコンプライアンスにつきましては、定例会議及び研修において、使用人への理解と向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりませんので記載すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年10月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	897,808	流 動 負 債	1,169,037
現金及び預金	97,609	業 務 未 払 金	112,204
完成業務未収入金	300,114	短 期 借 入 金	300,000
未成業務支出金	442,214	一年内償還予定の社債	100,000
貯 蔵 品	3,894	一年内返済予定の長期借入金	170,000
前 払 費 用	3,501	リ ー ス 債 務	10,300
繰延税金資産	21,318	未 払 金	148,506
そ の 他	29,899	未払法人税等	54,052
貸倒引当金	△745	未払消費税等	22,642
固 定 資 産	4,407,096	未成業務受入金	204,094
有 形 固 定 資 産	4,086,960	預 り 金	5,485
建 物	272,544	賞 与 引 当 金	41,091
構 築 物	3,731	業務損失引当金	660
機械及び装置	17,413	固 定 負 債	2,018,558
工具、器具及び備品	457,029	社 債	350,000
賃 貸 資 産	951,169	長 期 借 入 金	1,360,000
土 地	2,354,153	リ ー ス 債 務	23,548
リ ー ス 資 産	30,918	退職給付引当金	63,634
無 形 固 定 資 産	16,892	役員退職慰労引当金	202,152
ソフトウェア	12,209	そ の 他	19,223
そ の 他	4,683	負 債 合 計	3,187,596
投資その他の資産	303,242	純 資 産 の 部	
投資有価証券	252,723	株 主 資 本	2,082,913
長期前払費用	3,775	資 本 金	479,885
繰延税金資産	36,155	資 本 剰 余 金	306,201
そ の 他	10,588	資 本 準 備 金	306,201
資 産 合 計	5,304,904	利 益 剰 余 金	1,407,353
		利 益 準 備 金	48,207
		その他利益剰余金	1,359,146
		買換資産圧縮積立金	14,761
		別 途 積 立 金	910,000
		繰越利益剰余金	434,384
		自 己 株 式	△110,526
		評価・換算差額等	34,394
		その他有価証券評価差額金	34,394
		純 資 産 合 計	2,117,308
		負債及び純資産合計	5,304,904

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年10月21日から）
（平成28年10月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完 成 業 務 収 入	2,253,069	
不 動 産 賃 貸 等 収 入	177,383	2,430,453
売 上 原 価		
完 成 業 務 原 価	1,545,279	
不 動 産 賃 貸 等 原 価	127,189	1,672,468
売 上 総 利 益		757,984
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		531,445
営 業 利 益		226,539
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	4,774	
業 務 受 託 手 数 料	21,720	
雑 収 入	3,817	30,321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,000	
社 債 利 息	2,901	
社 債 発 行 費	8,917	
匿 名 組 合 投 資 損 失	10,196	
雑 損 失	14,008	69,024
経 常 利 益		187,836
税 引 前 当 期 純 利 益		187,836
法人税、住民税及び事業税	72,590	
法 人 税 等 調 整 額	△11,092	61,498
当 期 純 利 益		126,338

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年10月21日から)
(平成28年10月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	479,885	306,201	306,201	48,207	15,486	910,000	335,323
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△28,002
当 期 純 利 益							126,338
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△724		724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△724	—	99,060
当 期 末 残 高	479,885	306,201	306,201	48,207	14,761	910,000	434,384

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	1,309,017	△110,526	1,984,577	48,033	48,033	2,032,611
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△28,002		△28,002			△28,002
当 期 純 利 益	126,338		126,338			126,338
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△13,638	△13,638	△13,638
当 期 変 動 額 合 計	98,335	—	98,335	△13,638	△13,638	84,697
当 期 末 残 高	1,407,353	△110,526	2,082,913	34,394	34,394	2,117,308

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成業務支出金 …………… 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

② 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 及び
賃貸資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ
いては定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

賃貸資産 15年～50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内利用可能期間 (5
年) に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており
ます。

④ 長期前払費用

定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

③ 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当期末における未成業務の損失発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(6) 完成業務収入の計上基準

完成基準により計上しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,901,862千円

(2) 担保に供している資産	現金及び預金	26,600千円
	建物	269,689千円
	賃貸資産	951,169千円
	土地	2,352,106千円
	計	3,599,564千円

(3) 上記に対応する債務	短期借入金	300,000千円
	一年内返済予定の	
	長期借入金	170,000千円
	長期借入金	1,360,000千円
	一年内償還予定の社債	100,000千円
	社債	350,000千円
計	2,280,000千円	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	5,969,024	—	—	5,969,024

(2) 当期末における自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	368,574	—	—	368,574

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月15日 定時株主総会	普通株式	28,002	5.00	平成27年10月20日	平成28年1月18日

② 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,002	5.00	平成28年10月20日	平成29年1月18日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	12,615千円
役員退職慰労引当金	61,719千円
退職給付引当金	19,409千円
未払事業税	4,091千円
減損損失	101,377千円
業務損失引当金	202千円
投資有価証券評価損	8,618千円
その他	6,167千円
繰延税金資産小計	214,201千円
評価性引当額	△145,913千円
繰延税金資産合計	68,287千円

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△6,986千円
その他有価証券評価差額金	△3,826千円
繰延税金負債合計	△10,813千円
繰延税金資産の純額	57,473千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年10月21日に開始する事業年度及び平成29年10月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年10月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設コンサルタント事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、与信管理規程及び経理規程等に従って、定期的に残高管理の実施及び取引先ごとの信用状況の把握を行うことにより、回収不能及び遅延に対するリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である業務未払金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は最長で決算日後9年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利変動リスク管理規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	97,609	97,609	—
(2) 完成業務未収入金	300,114	300,114	—
(3) 投資有価証券	104,929	104,929	—
資産計	502,653	502,653	—
(1) 業務未払金	112,204	112,204	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払金	148,506	148,506	—
(4) 未払法人税等	54,052	54,052	—
(5) 社債(※1)	450,000	450,000	—
(6) 長期借入金(※2)	1,530,000	1,558,599	28,599
負債計	2,594,763	2,623,362	28,599
デリバティブ取引	—	—	—

(※1)一年内償還予定の社債を含めております。

(※2)一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 業務未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（貸借対照表計上額147,793千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	96,397	—	—	—
完成業務未収入金	300,114	—	—	—
合 計	396,512	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社 債	100,000	350,000	—	—
長 期 借 入 金	170,000	680,000	680,000	—
合 計	270,000	1,030,000	680,000	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に新潟県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	2, 213, 425	△43, 226	2, 170, 198	1, 606, 785

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額の主な要因は、減価償却による減少額であります。

3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産調査価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）であります。

(3) 賃貸等不動産に関する当事業年度における損益に関する事項

	損益計算書における金額（千円）			
	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	168, 497	120, 338	48, 158	—

(注) 賃貸収益は、損益計算書における不動産賃貸等収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、不動産賃貸等原価に計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

378円06銭

(2) 1株当たり当期純利益

22円56銭

独立監査人の監査報告書

平成28年12月 9 日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 白 井 正 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キタックの平成27年10月21日から平成28年10月20日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月21日から平成28年10月20日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月16日

株式会社キタック 監査役会

常勤監査役 佐 藤 利 勝 ㊟

常勤監査役 荒 井 進 ㊟

社外監査役 貴 船 育 英 ㊟

社外監査役 久 保 田 正 男 ㊟

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 キタック
代表取締役社長 中 山 輝 也

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

経営体質強化のため内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な配当を継続するという基本方針に基づき、剰余金の処分及び期末配当に関しましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,002,250円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年1月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社内体制の強化を図るため、取締役の増員と新たに取締役会長を選任するとともに、社外取締役の選任に伴う所要の変更を行うものであります。

併せて、上記変更に伴う条数の変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会 (招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、<u>代表取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 (新設) 2 代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第4章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当会社の取締役は、<u>12名</u>以内とする。 (代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって取締役の中から<u>代表取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u> (新設)	第3章 株 主 総 会 (招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議に基づき取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>前項の規定にかかわらず、取締役社長があらかじめ指名したときは取締役会長が株主総会の議長となる。</u> 3 <u>取締役会長及び取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を召集し、議長となる。</u> 第4章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当会社の取締役は、<u>14名</u>以内とする。 (代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって<u>代表取締役を選定する。</u> 2 <u>取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u>

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(職務権限及び代行) 第23条 代表取締役社長は、社務を総理し、取締役会の決議を執行する。 2 取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は、社長を補佐し、業務を分掌する。 3 代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が<u>代表取締役社長</u>の職務を代行する。 (取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>代表取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 (新設)	(職務権限及び代行) 第23条 <u>取締役社長は社務を総理し、取締役会の決議を執行する。</u> 2 同左 3 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が<u>取締役社長</u>の職務を代行する。 (取締役会の招集権者及び議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 (社外取締役の責任限定契約) <u>第31条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u> (第31条以降を順に繰り下げる。) 附 則 <u>平成29年1月17日から改定する。</u>

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役の9名全員が、本定時株主総会終結をもって任期満了となります。

また、本定時株主総会終結の時をもって大谷政敬氏、西潟常夫氏及び賀賀宣幸氏の3名が取締役を退任されます。

つきましては、新任候補者7名を加えた取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
中 山 輝 也 (昭和12年6月9日生)	昭和48年4月 当社代表取締役社長（現任）	1,000,236株
中 山 正 子 (昭和44年11月27日生)	平成5年12月 株式会社クリエイティブ蒼風入社 平成18年5月 当社入社CGSセンター長 平成21年1月 取締役総務担当兼CGSセンター長 平成24年1月 取締役総務部長 平成25年1月 常務取締役（経営管理部門統括） 総務部長兼CGSセンター長 平成27年1月 専務取締役（経営管理部門統括） 総務部長兼CGSセンター長 平成28年7月 専務取締役（経営管理部門統括） （現任）	431,200株
平 野 吉 彦 (昭和32年1月20日生)	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 技術第三部長 平成18年1月 取締役技術副本部長・技術第一部長 平成21年12月 常務取締役（技術管理部門副統括） 技術第一部長 平成24年4月 常務取締役（技術管理部門統括） 技術第一部長 平成25年1月 専務取締役（技術管理部門統括） 技術第一部長 平成25年4月 専務取締役（技術管理部門統括） （現任）	39,232株
齊 木 勝 (昭和28年9月22日生)	昭和47年4月 新潟県採用 平成24年4月 新潟県土木部技監 平成25年4月 公益財団法人新潟県下水道公社理事 長 平成26年4月 当社入社 上席技術顧問 平成27年1月 専務取締役（販促管理部門統括） （現任）	4,500株
涌 井 正 樹 (昭和36年10月12日生)	平成2年10月 当社入社 平成19年4月 技術第二部長 平成21年1月 取締役（技術管理部門副統括）技術 第二部長（現任）	24,500株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
金 子 敏 哉 (昭和31年5月11日生)	昭和55年3月 当社入社 平成19年4月 技術第一部・部長 平成25年4月 理事（地盤災害担当） 平成27年1月 取締役（販促及び技術管理部門副統括）（現任）	11,400株
※上 原 信 司 (昭和31年10月23日生)	昭和50年4月 建設省土木研究所採用 平成23年4月 国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長 平成27年4月 国土交通省北陸地方整備局企画部環境調整官 平成28年7月 当社入社 理事・技師長（現任）	0株
※中 山 修 (昭和30年12月5日生)	昭和53年4月 財団法人国土技術研究センター採用 平成21年6月 財団法人国土技術研究センター河川政策グループ副統括 平成26年4月 当社入社 理事・技師長兼東京支店長（現任）	4,600株
※林 剛 久 (昭和30年2月2日生)	昭和52年4月 長岡市採用 昭和53年4月 新潟市採用 平成23年4月 新潟市下水道部長 平成28年4月 当社入社 理事・技師長（現任）	0株
※関 谷 一 義 (昭和30年9月30日生)	昭和55年4月 新潟県採用 平成24年4月 新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課不法投棄対策室長 平成25年4月 当社入社環境地質技術センター長 平成27年10月 理事・環境地質技術センター長（現任）	700株
※佐 藤 豊 (昭和39年7月20日生)	昭和63年4月 当社入社 平成25年4月 技術第一部長（現任）	0株
※大 塚 秀 行 (昭和39年3月17日生)	昭和62年4月 当社入社 平成25年4月 技術第二部・部長（現任）	0株
※牛 木 藤 正 (昭和27年4月22日生)	昭和51年4月 株式会社牛木組入社 昭和60年5月 株式会社牛木組常務取締役 昭和63年5月 株式会社牛木組代表取締役（現任）	5,000株

(注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 ※は新任取締役候補者です。

3 牛木藤正氏は、社外取締役候補者です。

同氏は、新潟県内を拠点に中堅建設業の経営に携わっておられます。その間培われた豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役への就任をお願いするものでございます。

これにより、独立性と透明性の高い監視機能が確保されるとともに、これまでの慣習等に縛られない、新たな発想、理念等が導入できるものと期待しております。

第4号議案 退任取締役に対しての退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます大谷政敬氏、西潟常夫氏、惣賀宣幸氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
大 谷 政 敬 (昭和24年4月28日生)	平成4年2月 当社取締役技術第一部長 平成11年1月 常務取締役技術第一部長 平成18年1月 専務取締役技術本部長 平成21年1月 取締役副社長（現任）
西 潟 常 夫 (昭和28年9月10日生)	平成23年1月 当社取締役（販促管理部門副統括） （現任）
惣 賀 宣 幸 (昭和25年2月26日生)	平成25年1月 当社取締役（販促管理部門副統括） 技術企画部長（現任）

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

会場 新潟市中央区新光町10番地 2
技術士センタービル I 8階 大会議室
電話 (025) 281-1111(代表)



(交通のご案内)

タクシー 新潟駅より15分

バス 新潟駅南口より県庁線約20分「県庁」下車

駐車場 「来客」スペースにお停めください。